

表紙 紙本著色泰西風俗図
解説は22ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

博物館随想	松下降章	4
日本美術の海外展と文化財の保存	西川杏太郎	7
ICCROMの研修に参加して	天田起雄	11
文化庁ニュース		
文化庁の昭和54年度		
概算要求まとまる		14
第12回現代美術選抜展		17
法隆寺防災工事着工		17
昭和53年度重要文化財建造物修理		
主任技術者講習会(普通コース後期)		
終わる		18
昭和53年度文化財修理技術者		
講習会終わる		18
好評の第2回日本民謡まつり		18
マナブ間部展		20
民俗歳時記シリーズ 11月		
霜月祭り	榎本由喜雄	21
我が県の文化行政		
先駆的な岩手芸術祭	菅原一郎	23
文化財保護法教室(22)		
伝統的建造物群保存地区の保護(II)		27
美術館・博物館・文化施設めぐり⑬		
現代感覚あふれる		
栃木県立美術館		30
国立劇場ニュース		31

博物館随想



松下隆章

(文化財保護審議会委員)



用を図り、新しい文化の創造に役立て、世界文化の進展に貢献すると、この法律の目的が明記されているが、博物館こそは、この目的達成のための先端的な役割を恒常的に果たしていかなければならない、いわば現場と考えている。

(一)

(一)

数年前ある県での会合の折、もう少し詳しくいえば、国立歴史民俗博物館(仮称)への各県の協力を依頼するため文化庁が開いた県の専門家たちとの会合の席上で、埋蔵文化財や史跡の保存と国立歴史民俗博物館設立との関係はどうなのか、どうなのかというより、両者の関係は直接的にはないのではないかと考古学者からの質問があった。そこで私は次のように答えた。

「埋蔵文化財といわず、有形文化財の保存のために果たすべき博物館の役割は極めて大きい。なぜならば、文化財の保存のためには、基礎的にそれらの文化財を歴史的に、学術的に、文化史的に理解することが必要だからである。このような理解のないところに文化財の真の意味の保存はあり得ない。従って、理解のためのパブリックな場としての博物館の役割は極めて大きく、我が国の博物館の歴史をみても、明治三十年に古社寺保存法が制定されて、社寺の宝物の保存が

法律的に考えられるようになる以前に、国立の博物館が設置されたのは当然のことであった。

ところで、我が国の博物館は、明治の変革期に民族のかけがえのない遺産を保存し、かつ国民の間にその理解を広め、ひいては貴重な文化財の保存と新しい文化の創造のための意欲をかめ、文化的にも先進国である欧米諸国と並ぶようにすることを目的として設置されたものである。ヨーロッパの多くの博物館・美術館が王侯・貴族のコレクションを一般に開放すること、アメリカの博物館が世界の文化遺産を収集してアメリカ人はじめ人類の知的水準をたかめることを目的としたことなど、当初の設立のあり方は三者三様であったが、共通することは、貴重な文化遺産を収集・保存し、その理解を広めることによって、国民の文化的水準をたかめ、ひいては世界のそれをもたかめていくことを目的としたものであったことである。我が国の文化財保護法にも、貴重な文化財を保存し、その活

ということである。もっと強くいえば、博物館は研究機関であるべきだという意見である。

この意見を聞くたびに私は頭をかしげる。というのは、私の博物館についての考えでは、前にもいったように、すぐれた文化遺産を収集・保管し、それらを公開することによって、国民の文化的・知的水準をたかめることに主務があるとしていくからである。国民の文化的・知的理解を正し、さらにそれを推し進めていくためには、博物館員の不断の研究・調査の活動が必要であることは当然である。よく勉強し、よく調査している研究員のいる博物館の陳列が、ただいたずらに多くの作品をあつめ羅列的に陳列している博物館の展示と比べて、つねに学術的・文化的な筋書きなりテーマなりを持っており、説得力も強く、従って観衆の理解を進める上でも格段の相違があることに気がつく。つまり、その館の陳列をみれば、その館の研究員の努力の有無が分かるというものである。しょせんは、陳列は博物館員の研究の成果の発表であると私は考えている。

こう考えているので、私は博物館における研究を否定するものでは決していない。むしろ現状からすれば、研究員諸君がもっと勉強してもしすぎることはないと思っている。ただ、恐れることは、研究機関という名の下に、研究と陳列などが、博物館の活動として別個のものになり、両者が有機的な関連なしに存在するようになることである。つまり、博物館にも一つ純粹に学者・研究者の養成機関としての別の任務を持たせることになる。これは世界的にみても、通常の博物館・美術館ではあまり例のないことである。

も、通常の博物館・美術館ではあまり例のないことである。

研究・調査と陳列とを有機的に連絡させるといえば、博物館の研究員に研究・調査・陳列と過重な仕事を課すことになり、いきおいそのいずれもが中途半端になってしまうのではないかとこの反論があると思う。日本の博物館の現状はまさにそのとおりである。しかし、これは効率的に解決しなければならぬ重要な問題だと思っている。つまりそれは、学芸課なり事業課なり、研究・調査・陳列に係属している部門の職員を再編成である。再編成といえば大げさであるが、その部門の職員の専門別の編成である。例えば、研究・調査・収集を専門にする職員、陳列を専門にする職員(倉庫の整理、陳列品の保管、陳列品の出納などを含めて)に区分し、それぞれがその職務の責任を負い、最終的には部長が責任を負うようにすることで解決できる問題だと思っている。現にワシントンのナショナル・ギャラリーやニューヨークのメトロポリタン美術館など、外国の代表的な博物館ではみなこれを行っている。そして、研究・調査・収集を専門にする職員が、いわば学者といわれる人たちであれば、陳列などを担当する職員はいわば技術系統の人が多い。この両者の密接な協力によって、博物館・美術館の看板である陳列がスムーズに行われているわけである。

(三)

「博物館のサービスについて」ということで、

近ごろ、公立美術館や博物館の設立がさかんになり、その設立準備のための委員会に出席を要請されることもしばしばある。先日、日本博物館協会の研修会で「博物館のサービスについて」という題目で意見を述べさせられたが、そんなこんなで、博物館のことは近ごろいつも頭を離れない問題になっている。いうまでもなく、私は博物館学の専門家でもなく、従って体系的な理路整然たる話などできるものではない。もしできるとすれば、今まで多少とも博物館の運営に当たったことがあり、これまた多少とも外国の博物館を見学しているので、それらから得た経験を土台にして、話したり書いたりするより仕方がない。

4

博物館の設立準備委員会などに出席すると、博物館についての実に立派な格調の高い理論や構想を聞くことがある。そのたびに私はどきどきしてしまふ。そして、委員として出席したかまらには何かいわなければならぬと思ひ、前述したような貧しい経験をもとにして、日本の博物館が当面する困難な問題について次元の低い意見を述べて、責任を果たすことにしている。近來この種の委員会でよく聞くことは、博物館が研究機能をもっと充実しなければいけない、

この六月日本博物館協会の研修会で話をしたことは前にもちょっと触れたが、その時は「サービス」というと日本での用語上の習慣から、通常の仕事以外に何か特別のことをすること、いわばエキストラ・サービスのようには解しやういが、これはたいへんな誤解である。博物館のサービスといえ、博物館が当然の仕事としてなさなければならぬこと自体である。その意味でいまの日本の多くの博物館がしているサービスの程度で果たして十分であろうか。もう一度サービスの内容を洗い直して、時勢の要求に合うように検討し直す必要があるのではなからうか」と、いくつかの事例をあげて話した。その一つは、博物館が地域社会の知的要求にこたえるためのサービスについてであった。

日本の博物館でも普及活動ということである。いろいろなことが行われている。戦争前に比べれば比較にならないほど活発である。博物館案内やニュースの発行、ブレティンや研究紀要、日時を定めての陳列品の解説や定期的な講演会など、また館によっては市民のなかからボランティアを委嘱して、陳列品の解説に当たってもらっているところもあるなど、いわば市民に対して開かれた博物館というか、市民の参加する博物館というか、そうした姿勢が次第に広がっている。

陳列品の解説を付けるところも多くなり、文章も親切な分りやすいものになってきている。ただ、こうした個々のことは次第に行われだしているが、博物館が教育の場の一環として、ことに社会教育やよくいわれる生涯教育の重要な

場であるという認識が、各博物館において基礎的に欠けているのが目につく。

例えば、ワシントンのナショナル・ギャラリーには教育部 (Department of education) があり、クリーブランド美術館には美術史と教育の部門 (Department of art history and education) がある。ナショナル・ギャラリーの場合には部長以下職員が毎日の gallery talk に当たっているし、より専門的な質問については、学芸関係の職員が当たることになっている。クリーブランド美術館では前記の美術史と教育の部門の部屋がいちばん人の出入りが多い。まさに老若男女である。私も何か特別な企画展でもあるのかと思ひ尋ねたところ、その部屋と分かって驚いたほどである。また、サンフランシスコのデ・ヤング美術館と隣のアジア美術館では、毎週日を定めて、たしか金曜日ではなかったかと思うが、市民の質問に答えている。質問の中には、自分の持っている美術品について真偽その他を判定してくれという、日本流に言えば鑑定をたのみにくるのも多いようである。もちろん無料である。西海岸であるから、日本の美術品の鑑定依頼も多い。日本担当の角道女史は、その日は席のあたたまる暇もなく飛び回っていた。そういえば私も、一九五三年メトロポリタン美術館に「日本古美術展」の用務で三か月ほど滞在していたとき、日本から専門家がきているというので、日本や東洋の美術品を持って鑑定を依頼にくる人が多かった。

これに対して美術館当局は、当然な博物館のサービスとしてわれわれに仲介してきた。中に

はかつてモース博士が日本で収集した室町時代の水墨画もあり、私自身よい勉強になったことを覚えてる。またこの五月、ハーバード大学のフォッグ美術館に行ったときも、同美術館東洋部担当のローゼンフィールド教授が、友人の日本美術愛好者の持っている作品を見てやってくれないかというので、持参した掛幅をみたところ、「つは高山寺明恵上人の『夢の記』の断簡でもかもし嘉祿の年号が入っており、他はいわゆる鎌倉時代の業兼本歌仙図 (清正) であつた。双方とも立派な作品で、私はアメリカ人の収集がこの辺にまで、つまりかなり専門的な分野にまで及んできたのかと驚くと同時に、こうした作品を出品してもらふことによつてフォッグ美術館の日本部の陳列がいよいよ充実していくことを願つた。

日本の博物館では、いまだ館としてのこうした教育的な姿勢が制度としてもとのつていない。個人的な市民の知的要求にこたえることも公式にはしていないようである。あつものこりてなますをふく。よくな話をしばしば聞くが、毎週日を定めてこうした要求にこたえることは、博物館のサービスとしても当然あつてよいのではないかと思ふ。

(四)

日本の博物館が当面する問題はほかにもたくさんある。明治時代学芸と管理の二部門で出発した博物館の姿は、そのまま多くの博物館で今日まで基本線として守られている。一方、現代社会は当時と比べればまさに隔世の感があり、

市民生活や市民感情自体が多様化し、複雑化している。博物館はそれに対応していく努力をしていかなければならない。そうしなければ陸の孤島のような、市民社会から浮き上がったものになってしまう。

訪れる人たちをみても、学者もあれば愛好者もあり、一般の観光者もあれば小中学生ももちろん多い。数の上では男性より女性の方が多くなつてきている。これらの人に一応十分とはいえないまでも、知的にも審美的にもある程度満足してもらえらるサービスなり施設なりが必要である。

そのほかに博物館が抱える重要な問題としては、貴重な文化財の保管ということがある。このためには修理や防災のための施設、科学的調査のための施設などが必要であり、さらに、研究者のために情報や資料を集め提供することも重要である。こうした諸々の点において、我が国の博物館がアメリカなどの博物館にたちおかれていることは率直に認めなければならないところであるが、これらは今後、物理的には逐次追いつくことができよう。しかし、何よりも必要なことは、サービスの根幹である公共に奉仕する精神を博物館員の間によりたかめていくことである。何事でもそうであるが、博物館もまた人である。

文中「私」という言葉を随分使つた。その意味は前にも述べたように、ここに書いたところは私自身の貧しい博物館の経験から発したものであり、あくまで私見であることをいいたためである。

国立劇場 ニュース

■歌舞伎公演

桐一葉

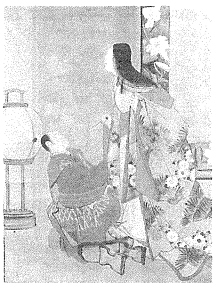
十二月三日〜二十五日

●かいせつ
原作は六幕十五場の長篇史劇で、作者坪内逍遙によって、明治二十七年十一月から『早稲田文学』に連載発表された。当時、盛んに行われた貴族的で無味乾燥な活劇劇に対して、従来の歌舞伎的手法を生かしながら、歴史の境遇と人物像の一貫を図る意図で書き下ろされたものである。

秀吉の死と関ヶ原の敗戦を分岐点に、家康に天下を奪われてゆく豊臣家崩壊の悲劇は、長く作者が暖めてきた題材であった。このような一国家の興亡・時勢の推移の中で個々人の運命は、複雑な、未知の因縁によって、次々に変転してゆく、死ぬことも、また生きることさえも、そんな境遇の一犠牲にほかならないと、その執筆の動機を書いている。雄大な構想と、豊富な詞藻、優れた舞台技巧等、歌舞伎を今日に生かしてゆく最初の戯曲として、この作品は以後の新歌舞伎劇に大きな影響を与えている。

●あらすじ

敗色の濃い大坂城で淀君は、聚落第や吉野山の桜狩りに榮華を誇った太閤在りし日の昔や、淀君一派の策謀に落ち非業な死をとげた秀次らへ想いを馳せて、うつうつたる日を送っていた。主家の安泰を図る片桐且元の苦慮は、疑心の強いこの淀君の怒りを買った。盟友木村重成の病をおしての取りなしにもかわからず、大野修理親子や正栄尼・大藏卿らの野望や反感と、それに



「桐一葉」(初版本より)

忠義心は厚いが短気の石川伊豆守の軽挙などにあつて、且元の計画はむなしくなる。

且元の娘蜻蛉は、父を取り巻く城内の暗雲に心を痛めていたが、正栄尼が暗愚の息子銀之丞との婚約を代償に、淀君へ父の取りなしをしようという申し出をやむなく承知する。彼女は重成を慕う娘心を犠牲にしたのだが、それも大野一派の陰謀と知らされ自殺する。暗愚ながらも蜻蛉に純な想いをよせて

いた銀之丞もあいついで入水する。

且元・重成ら正義派に対する醜い陰謀事件は、こうした若者たちの犠牲を踏み台に着々とおし進められ、危害は且元の身辺にまで及ぶにいたった。落ちゆく桐の葉に天下の秋を感じた且元は、いまはいつたん居城の茨城に退身し、主家最後の危機にふたたび臨む決意で大坂城を去る。

朝霧におぼろとかすむ天守閣を仰ぐ長柄堤で、盟友木村重成と会見し、主家の後事を託して去ってゆく。

(大劇場)

■文楽公演

菅原伝授手習鑑

寺入りの段・寺子屋の段

傾城恋飛脚

新口村の段

鳴響安宅新関

勸進帳の段

十二月九日〜二十日

(小劇場)

編集後記

十一月の第一週が文化財保護強調週間と定められており、この期間全国各地で国民の文化財に対する理解を深める行事が催されることとなっている。もとより、強調週間であり、文化遺産の価値を知り、守っていかうとする意識は、日々の生活の中で培われていくものでなければならず、この点で博物館・美術館の役割を、改めて見直す必要がある。

今月号には、前京部国立博物館長松下隆章氏に、今日の博物館の機能や姿勢について書いていただいた。近年、各地の博物館・美術館の数も増え、その事業内容も當設展・特別展を問わず工夫されたものが多くなつてきているようであるが、その中身をさらに密度の高い、豊かなものにしていくには、展示する側の創意工夫と観覧する側の積極的姿勢との双方が求められよう。(史)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(03)3681-2141(代表)

「文化庁月報」十一月号

(通巻第二二二号)
昭和53年11月25日印刷・発行
編集 文化庁

株式会社 きょうせい

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号
営業所 千代田区新富町5丁目52番地
電話 (03)2681-2141(代表)
振替口座 東京 91-161番
印刷所 ㈱行政学会印刷所

定価・一五〇円(送料二九円)
年間購読料一、八〇〇円